

7 し尿処理事業

(1) 処 理 計 画	77
(2) 作 業 内 容	78
(3) し尿及び浄化槽汚泥処理実績	79
(4) 手 数 料	80
(5) 公衆便所維持	81
(6) 公衆便所整備	81
(7) 施 設	81
(8) そ の 他	82

7 し尿処理事業

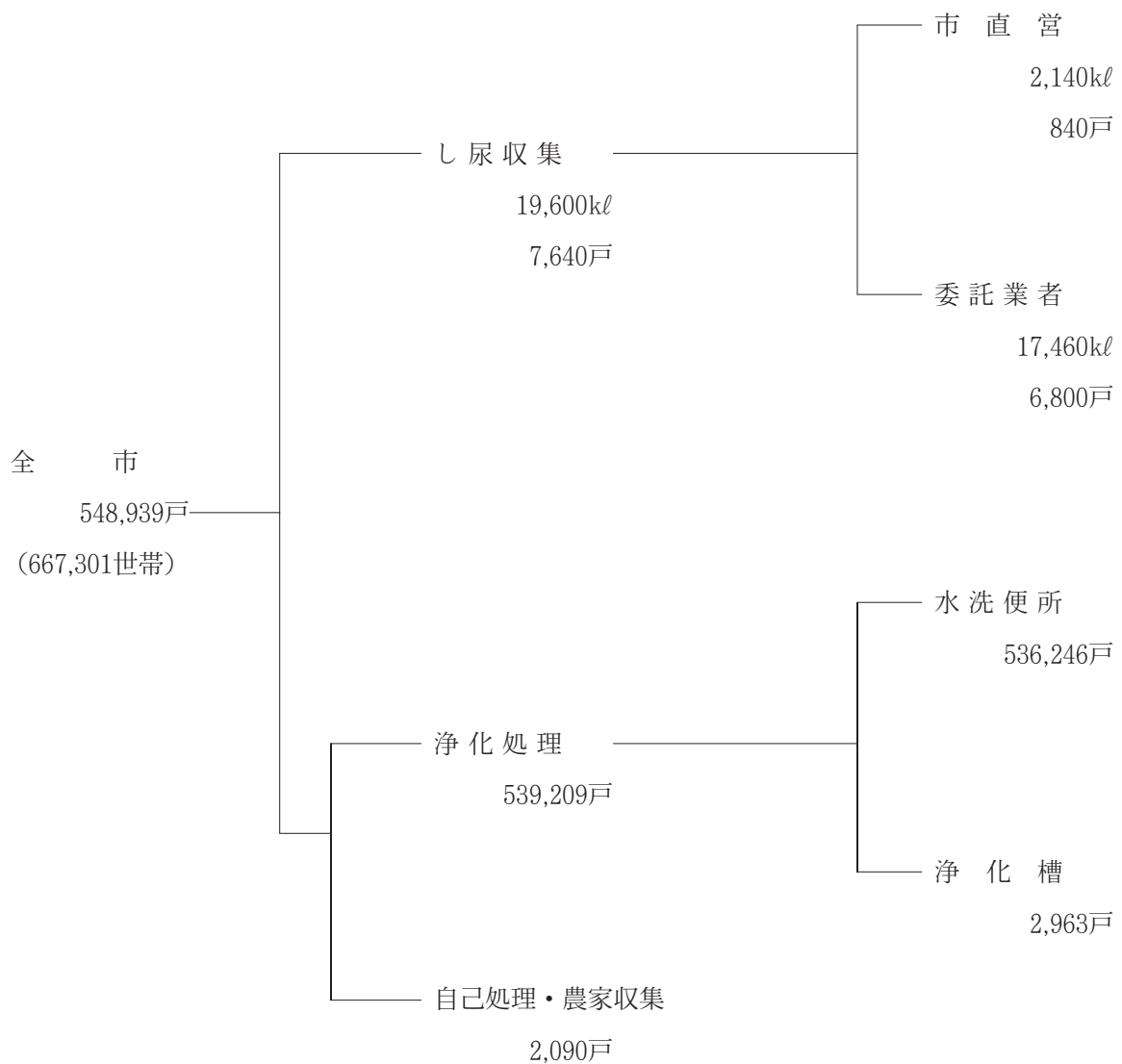
(1) 処 理 計 画

基 本 方 針

ア 15日目ごとの定日収集を実施する。ただし、下水道処理区域となつて3年を経過した地区については、おおむね20日目ごとの定日収集とする。(一部地域を除く。)

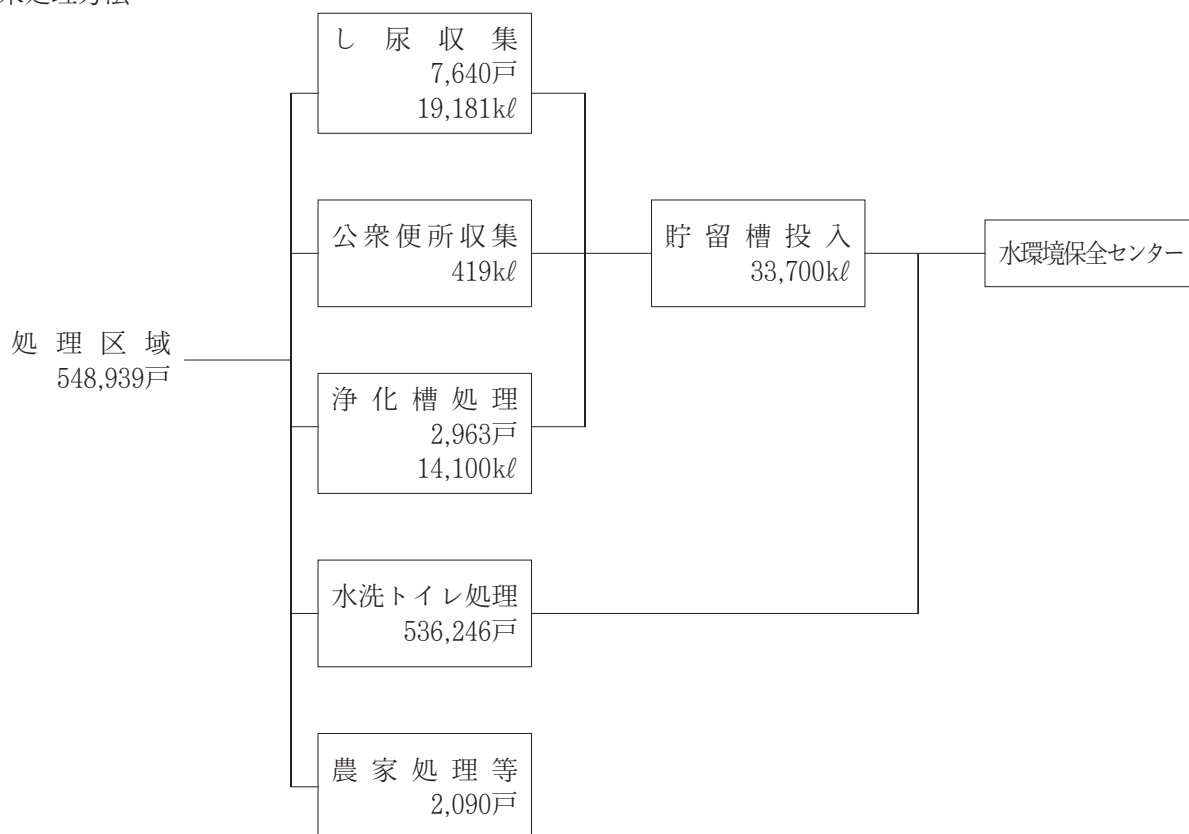
イ 収集したし尿は、原則として投入計画に基づき投入し、全量衛生処分する。

平成19年度処理計画(年量)



(注) 戸数(世帯数)は平成19年10月1日推計

終末処理方法



(注) 戸数は平成19年10月1日推計

(2) 作業内容

ア 収集体制

直営区域の約800戸は生活環境美化センターが収集し、直営区域以外の約6,800戸は7業者に委託し、それぞれ収集を行っている。

イ 収集作業

収集作業は、小型ポンプ車により、おおむね15日目ごとの定日収集を行っているが、下水道処理区域となつて3年を経過した地域については、おおむね20日目ごとの収集間隔としている（周辺の山間部等の一部地域を除く）。

ウ 緊急収集

豪雨などによって、一定範囲の地域で浸水が発生した場合には、環境保全の立場から緊急にし尿収集を行っている。

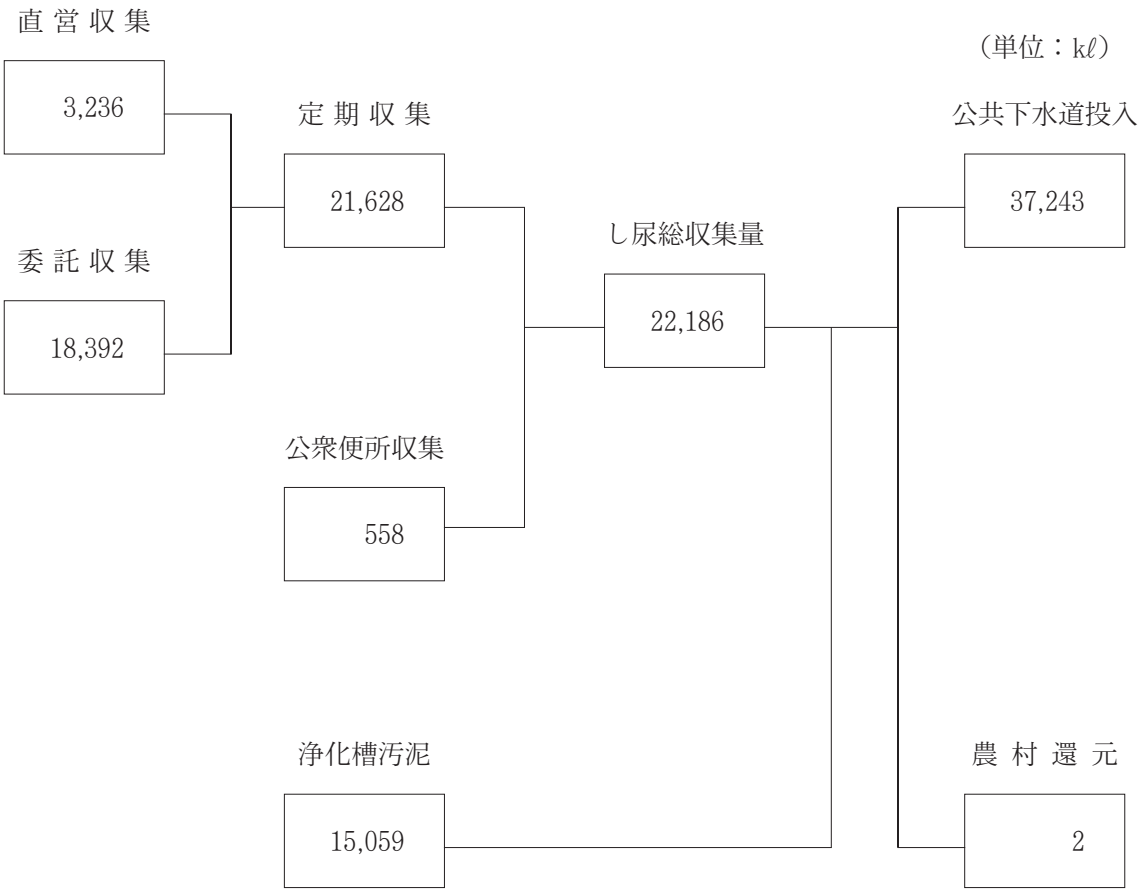
緊急収集実績

(単位：kl)

年度 区分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
直 営	53	—	12	15	28	—	—	—	12	1	0	0
委 託	30	25	15	41	78	6	5	7	12	22	8	16
計	83	25	27	56	106	6	5	7	24	23	8	16

(3) し尿及び浄化槽汚泥処理実績

ア し尿及び浄化槽汚泥処理フロー図
[平成19年度実績]



イ 収集対象戸数

(単位：戸)

年 度 区 分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
直 営	6,486	5,803	5,405	5,144	4,917	2,693	2,572	1,842	1,755	665
委 託	6,445	5,837	5,438	5,071	4,757	6,489	6,135	6,452	7,063	7,554
計	12,931	11,640	10,843	10,215	9,674	9,182	8,707	8,294	8,818	8,219

ウ 収 集 実 績

(単位：kℓ)

年 度 区 分	9 (260)	10 (260)	11 (261)	12 (259)	13 (259)	14 (259)	15 (260)	16 (260)	17 (259)	18 (258)
直 営	16,764	14,756	13,970	12,904	11,820	7,346	6,831	5,552	5,184	3,794
委 託	18,383	16,877	16,621	14,863	14,247	16,718	16,589	16,566	17,776	18,392
計	35,147	31,633	30,591	27,767	26,067	24,064	23,420	22,118	22,960	22,186

エ 処 理 実 績

(単位：kl)

年 度 区 分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
下水道投入	35,140	31,619	30,583	27,749	26,052	24,064	23,415	22,111	22,960	22,184
農 村 還 元	7	14	8	18	15	11	5	7	0	2
し 尿 計	35,147	31,633	30,591	27,767	26,067	24,075	23,420	22,118	22,960	22,186
浄化槽汚泥 (下水道投入)	25,498	21,725	21,537	17,774	16,047	16,507	14,796	13,750	15,054	15,059
合 計	60,645	53,358	52,128	45,541	42,114	40,582	38,216	35,868	38,014	37,245

(4) 手 数 料

ア 徴収制度の沿革

当初は収集量に応じ手数料をその場で徴収し、直営、業者それぞれの収入としていた。昭和41年10月の制度改革により、業者の許可制を委託制に切り替えたのを機会に手数料の徴収は市が行うこととし、料金体系についても従前の従量制に加え定額制を採用した。

また、手数料の納入方法については、口座振替制、納付制及び臨宅制としていたが、平成8年度末に臨宅制を廃止し、平成9年4月から口座振替制及び納付制としている。

イ 料 金 表

(平成19年4月1日現在)

区 分		単 位	手 数 料
[定額制] 人員に基づき算定 する場合	便所を使用する者(以下「使用者」という)が2人以内のとき	1 月	700 円
	使用者が3人以上のとき	1人につき1月	350 円
[従量制] 収集量に基づき算 定する場合	定期的 に収集 する とき	1月の収集量が200リットル 以下のとき	1 月 1,500 円
		1月の収集量が200リットル を超えると	1月100リットル までごと 750 円
	臨時に 収集す るとき	1回の収集量が200リットル 以下のとき	1 回 1,500 円
		1回の収集量200リットル を超えると	1回100リットル までごと 750 円

ウ 徴収制度別利用戸数

(平成19年4月1日現在)

区 分	戸 数	構 成 比
口 座 振 替 制	4,009 戸	56.8 %
納 付 制	3,050 戸	43.2 %
合 計	7,059 戸	100.0 %

(5) 公衆便所維持

ア 公衆便所維持

公衆便所の清掃については、78箇所の公衆便所（環境局所管74か所、産業観光局所管1か所、建設局所管3か所）で原則毎日1回の清掃作業を行い、清潔の保持に努めている。また、観光地や市街地中心部の利用頻度の高い公衆便所32か所では、毎日曜日に1日3回の清掃作業を実施している。

イ 公衆便所収集

市内にある便槽式の公衆便所36箇所（環境局所管6箇所、建設局所管10箇所、文化市民局所管6箇所、京都府所管等その他14箇所）について、収集を行っている。

ウ 移動便所の設置

公衆便所の代替として、災害時や本市が主催する行事等に対応するため、移動式の公衆便所12台を保有しているが、民間の催事等にも有料で貸付けを行っている。

移動便所貸付料

(平成19年4月1日現在)

種 別	保有台数	貸 付 料		
		単位	初 日	2日目以降（1日につき）
普 及 型	7 台	1 台	31,300 円	1,100 円
和 風 型	5 台		32,400 円	1,650 円

(注) 保有台数のうち、普及型、和風型各1台は身体障害者用

(6) 公衆便所整備

公衆便所の計画的な改築等の整備を行う。

(平成19年度整備予定箇所)

【新築】

大原野公衆トイレ（西京区）〈仮称〉

(7) 施 設

ア 生活環境美化センター

平成9年4月に十条、二ノ橋及び横大路の3処理事務所を統合し、新設された生活環境事務所（平

成19年4月から生活環境美化センター）がし尿処理事務（収集、前処理、手数料徴収）を担当している。

イ し尿前処理施設

収集したし尿等は、生活環境美化センター構内のし尿前処理施設で液体分と固体分に分離し、液体分は貯蓄槽に貯え、夜間に下水道に均等放流している。

種 類	設 置 場 所	処 理 能 力	処 分 方 法
し尿、浄化槽汚泥	生活環境美化センター	1,250kl／日	下水放流方式

ウ 公衆便所

環境局所管の公衆便所は、平成19年4月1日現在で78箇所（水洗式68箇所、浄化槽式4箇所、くみ取り式6箇所）を市内に設置している。

水洗式公衆便所のうち、3箇所は全国で初めて設置した完全自動洗浄式の有料トイレであり、平成16年3月に2箇所、平成19年3月には新たに清水寺境内に1箇所設置し、新しい公衆衛生サービスの提案を市民、観光客に行っている。

また、平成16年10月には処理水循環方式の高度処理型合併浄化槽を導入した「大原の里公衆トイレ」の供用を開始した。

有料トイレの概要

公 衆 便 所 名	設 置 場 所	設 置 概 要	利 用 料 金
J R 二条駅前広場	中京区西ノ京梅尾町	オートマチック式 (完全自動洗浄)	1回100円 (最大20分)
阪 急 嵐 山 駅 前	西京区嵐山西一川町		
きよみず快適トイレ	東山区清水一丁目		

エ 観光トイレ

京都市周辺部の観光・行楽地では市民・観光客の利便を図るため、私有トイレを所有者の協力を得て一般に開放している。

設置数 22箇所 (平成19年4月1日現在)

設置場所	北 区……雲ヶ畑(2箇所)、平野神社、府立植物園前 左京区……貴船神社、花脊大布施、花脊原地(2箇所)、大原、 京都造形芸術大学、広河原(2箇所)、久多、南禅寺、八瀬 東山区……知恩院 山科区……日向大神宮、牛尾山 右京区……嵯峨鳥居本、広沢池南バスプール、下中運動公園 上京区……御霊神社
------	---

(8) そ の 他

一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集・運搬）

(平成19年4月1日現在)

許 可 業 者	従 業 員 数 (運転・作業部門のみ)	登録車両数 (バキューム車)
21社	53名	45台